

中小企業だからこそ知っておくべき、 事業承継ABC

事業承継税制、タイムリミットまであと **1**年!

昨今、「後継者不在」、「大廃業時代」といった言葉が耳目に触れる機会が増えてきています。経済産業省中小企業庁の発表でも、「今後10年の間に、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人（日本企業全体の1/3）が後継者未定」であり、「現状を放置すると中小企業・小規模事業者廃業の急増により、2025年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性」があるとして、今後10年集中した支援を目指すとされています。

2023
3 / **7**
火
14:00-16:00 **無料**

講師
税理士
和田浩孝氏



そのような中、後継者への贈与税・相続税の納税を猶予や免除等により、事業を継ぐ方の負担を軽減させて事業承継を支援する「事業承継税制」の活用に必要な「特例承継計画」の提出期限が2024年3月31日まで、残すところあと1年となりました。

今回のセミナーでは、自らも2代目である講師より、事業承継と事業承継税制について、わかりやすくお話しいただきます。また、後継予定の親族がない場合のための第三者承継やM&Aについても解説し、事業承継全般に関する基礎知識や注意点等についてお話しいただきます。現在事業承継をご検討中の方も、今の時点では特にお考えでない方も、ぜひご参加ください。

事例を交えて
「やさしく」解説!

- カリキュラム
- 事業承継とは
- タイムリミットまであと1年!
- 事業承継税制とは
- 第三者承継とは
- M&Aの活用

- 場所
豊中商工会議所 4階 大会議室
or
Zoom (オンライン)
- 定員
30名(会場定員・先着順)

お申込み

- ・裏面をFAX
or
・HPから申込



ダブルライズ税理士法人 代表社員税理士。平成8年に和田総合会計事務所入所、平成10年税理士試験に合格し、平成12年より税理士登録されたのち、平成18年に事業承継により所長に就任、現在に至る。

クライアントは上場企業から個人商店まで様々な規模にわたり、相続などの大きな案件から細かな帳簿作成に至るまで幅広く対応。また、弁護士、司法書士、社会保険労務士、不動産鑑定士等、他業種とのネットワークも構築しており、様々な問題に的確にサポートしている。

2023年3月7日(火) 中小企業だからこそ知っておくべき、事業承継ABC



FAX
06-6857-0474

お申し込みシート

FAXでお送りください。
豊中商工会議所 仲村 行



下記の受講条件にご了承いただけますか？(✓をつけてください)

※当講座への参加は、受講条件にご了承いただける方に限定させていただきます。

受講条件 受講後アンケートへの回答に協力します。

※受講者情報をご記入ください

(フリガナ) 事業所名	(フリガナ) 参加者名
所在地 〒 ー	
TEL ()	FAX ()
Mail	受講方法 (どちらかに○をつけてください) 会場 オンライン
業種・営業内容	所属商工会議所・商工会 (○をつけてください) 豊中 箕面 能勢 豊能 その他 (一般扱い)

※ご記入いただいた個人情報は、受講者名簿の作成、出欠確認、及び主催・共催商工会議所・商工会・大阪府商工労働部からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

お問い合わせ 豊中商工会議所 担当: 仲村 TEL 06-6845-8004 平日 9:00 ~ 17:30



お問合せ・アクセス

豊中商工会議所 (阪急岡町駅西出口徒歩スグ)

〒561-0884 豊中市岡町北 1-1-2

TEL 06-6845-8004

FAX 06-6857-0474

E-Mail seminar@ooaana.or.jp (セミナー連絡専用)

URL <https://www.ooaana.or.jp/>

最新情報を発信!

LINE登録はこちら



※左地図表記の駐車場は全て民間有料駐車場(100円~200円/20分)です。
ご注意ください。